

## 今週のテーマ

### 1. 一週間のまとめ

#### (1) 与党陣営の動き

～米国政府との直接協議を再開～

..... 1p

#### (2) 野党陣営の動き

～マドゥロ政権と選挙規則の交渉開始～

..... 2p

#### (3) 外国の動き

～PDVH競売 9月19日に延期～

..... 3p

#### (4) 今週、来週の主なイベント

..... 4p

#### (5) 債券の元利不払い状況

..... 5p

### 2. 政権交代後に起こりうる

最高裁との衝突

..... 6p

### 3. 5権の長の任命・解任の仕組み

..... 9p

## 債券指標の動き

### 4. ベネズエラ債券・経済指標の増減

..... 11p

## カントリーリスク分析



(写真) 統一プラットフォーム

“選挙キャンペーン 7月4日から正式に開始(25日まで)”

## 一週間のまとめ(2024年6月30日～7月6日)

### (1) 与党陣営の動き ～米国政府と直接協議を再開～

7月4日から大統領選の選挙キャンペーンが正式に始まった。

7月1日 マドゥロ大統領は、バイデン政権との直接交渉を再開すると発表。7月3日(水曜)に交渉が行われた(「[ベネズエラ・トゥデイ No.1085](#)」)。

「1. (2) 野党の動き」で後述するが、野党もマドゥロ政権との協議を再開するようで、大統領選本番と選挙後の調整に向けて交渉が始まろうとしている印象がある。

## POINT

マドゥロ政権 バイデ  
ン政権との直接交渉を  
再開。

大統領選に向けて最終  
調整か。

ただし、今後に尾を引きそうな新たな問題も発生している。

7月5日 コロンビア系武装勢力「La Sierra 征服者からの自警団 (ACSN)」がソーシャルメディアで声明を発表。

「ベネズエラの極右グループから接触があり、ベネズエラ国内を不安定化させるための活動（電力システムの破壊・マドゥロ大統領の暗殺・抗議行動を激化させるための扇動）に加担するよう申し入れがあった」と訴え、マドゥロ政権に対して、関連の情報提供に協力すると申し出ている（左下写真）。

この発表を受けて、タレク・ウィリアム・サアブ検事総長は、ACSN の訴えについて捜査を開始すると宣言。MCM 氏らを中心とする野党過激化グループへの取り締まり強化が懸念される。

2024年に入り、マドゥロ政権はMCM氏を中心とする野党過激派が外国に亡命した野党政治家と結託し、ベネズエラを不安定化させる活動を行っている」と主張。多くの野党政治関係者を指名手配、逮捕している。

今回のACSNの訴えがマドゥロ政権の自作自演の可能性はぬぐえないが、真相に関わらず、マドゥロ政権が野党への締め付けを強化することは間違いないだろう。



Comunicado a la opinión pública ●

Las AUTODEFENSAS CONQUISTADORAS DE LA SIERRA, se permite informar a la opinión pública, nacional e internacional, que nuestras unidades en el departamento de la guajira han sido contactadas por grupos de extrema derecha de Venezuela, para... [Mostrar más](#)



4:31 a. m. · 6 jul. 2024

## ✕ (2) 野党陣営の動き ～マドゥロ政権と選挙規則の交渉開始～

主要野党を中心に構成されるグループ「統一プラットフォーム (PUD)」は、選挙規則についてマドゥロ政権と交渉するための委員会を組織すると発表した。

米国政府に続いて野党もマドゥロ政権との交渉を始めており、ベネズエラにとって前向きな合意が形成されることが期待される。

マドゥロ政権が権力を乱用し野党政治家を迫害している一方で、米国政府は経済制裁によりマドゥロ政権を迫害しており、両者がかみ合わない主張を続けている。

## POINT

**野党 PUD もマドゥロ  
政権と選挙規則について**

交渉を開始。

“大統領選の結果を認められるかどうか”がポイント。

**PDV Holdings の競売  
7月15日に落札者決定の予定だったが、9  
月19日に延期。**

交渉は再開したが、残り1カ月弱で両者の主張がかみ合う可能性はほぼゼロで、7月28日の大統領選を自由で平等な環境下で行うことは不可能である。

交渉の目的は、「選挙結果を認められる最低限の条件を探ること」だろう。

選挙結果を認めれば、2025年1月以降のベネズエラ政府の認識が統一される。制裁解除など課題は残るが、債務再編や経済回復に向けた大きな前進になる。

**(3) 外国の動き ~PDV H 競売 9月19日に延期~**

米国デラウェア州裁判所のレオナルド・スターク判事は、CITGOの100%持株会社である「PDV Holdings」の競売を暫定的に9月19日に延期することを決定した。

当初、「PDV Holdings」の落札者の決定は7月15日の予定だったが、応札者の選定が容易ではなかったことが理由で延期された。

ただ、裏の理由として、7月28日の大統領選前にPDV Holdingsを競売で売却すると、野党を批判するメディアが増え、ゴンサレス候補の選挙キャンペーンに水を差すとの政治的な判断があったものと思われる。

なお、「[1. \(1\) 与党陣営の動き](#)」で紹介した、マドゥロ政権とバイデン政権の直接交渉について米国共和党のリック・スコット上院議員は批判。

「マドゥロによるベネズエラ国民への脅迫・攻撃・人権侵害は非難されるべきであり、止めなければならない」「マドゥロ独裁政権との対話を申し出る代わりに、米国大統領は、自由のために戦う戦士に対するマドゥロ政権の迫害を非難しなければいけない」と主張した。

スコット議員のコメントは、共和党の対ベネズエラ方針が2017年~20年当時と変わっていないことを示しており、仮に7月の大統領選でマドゥロ大統領が再選し、11月に予定されている米国の大統領選でトランプ候補が再選した場合に、両国の関係が悪化する可能性が高いことを意味する。

## (4) 今週、来週の主なイベント

大統領選まで残すところ21日となった。

野党側のこれまでの選挙活動について「[ウィークリーレポート No.362](#)」で紹介した。

同レポートでも触れた通り、これまで MCM 氏が地方を遊説し、ゴンサレス候補がカラカス首都区を周っていたが、7月4日の選挙キャンペーン開始をきっかけにゴンサレス候補も地方の遊説を始めるかもしれない。

野党は、既に7月28日までの演説先を発表しており、7月6日はバリナス州、10日はアンソアテギ州、13日はカラボボ州、17日はポルトゥゲサ州、20日はモナガス州、23日はスリア州、25日はカラカスの予定となっている。

表： 6月30日～7月6日に起きた主なイベント

日付		内容
6月	30日	日 模擬選挙 特段の衝突なく終了
7月	1日	月
	2日	火
	3日	水 マドゥロ政権 米国政府と直接協議を再開
		米裁判所 9月19日までPDV Holdingsの競売を延期
	4日	木 選挙キャンペーン期間 正式に開始(7月25日まで)
	5日	金 独立記念日 国民の祝日
	6日	土 ゴンサレス候補・MCM氏 バリナス州で演説

表： 7月7日～7月14日に予定されている主なイベント

日付		内容
7月	7日	日
	8日	月
	9日	火
	10日	水 ゴンサレス候補・MCM氏 アンソアテギ州で演説
	11日	木
	12日	金
	13日	土 ゴンサレス候補・MCM氏 カラボボ州で演説
	14日	日

**(5) 債券の元利不払い状況**

表：ベネズエラ債券の債務不履行額（7月5日時点）

（単位：100万ドル）

種類	債券	満期	利率	各年利払日	元本	利息	合計
国債	国債19	19年10月13日	7.75%	4/13 10/13	2,495	1,353.5	3,848.5
	国債24	24年10月13日	8.25%	4/13 10/13	2,495	1,440.9	3,935.9
	国債25	25年4月21日	7.65%	4/21 10/21	1,600	918.0	2,518.0
	国債26	26年10月21日	11.75%	4/21 10/21	3,000	2,291.3	5,291.3
	国債23	23年7月5日	9.00%	1/5 7/5	2,000	1,260.0	3,260.0
	国債28	28年5月7日	9.25%	5/7 11/7	2,000	1,295.0	3,295.0
	国債18	18年12月1日	7.00%	6/1 12/1	1,000	490.0	1,490.0
	国債20	20年12月9日	6.00%	6/9 12/9	1,500	630.0	2,130.0
	国債34	34年1月13日	9.38%	1/31 7/13	1,500	914.1	2,414.1
	国債31	31年8月5日	11.95%	2/5 8/5	4,200	3,262.4	7,462.4
	国債18	18年8月15日	13.63%	2/15 8/15	300	265.7	565.7
	国債18F	18年8月15日	13.63%	2/15 8/15	752	666.0	1,418.0
	国債22	22年8月23日	12.75%	2/23 8/23	3,000	2,486.3	5,486.3
	国債27	27年9月15日	9.25%	3/15 9/15	4,000	2,405.0	6,405.0
	国債38	38年3月31日	7.00%	3/31 9/31	1,250	568.8	1,818.8
グレースピリオド満了未払					31,092	20,246.7	51,338.7
種類	債券	満期	利率	各年利払日	元本	利息	合計
PDVSA債	PDVSA26	26年11月15日	6.00%	5/15 11/15	4,500	1,890	6,390.0
	PDVSA24	24年5月16日	6.00%	5/16 11/16	5,000	2,100	7,100.0
	PDVSA21	21年11月17日	9.00%	5/17 11/17	2,394	1,508	3,902.2
	PDVSA35	35年5月17日	9.75%	5/17 11/17	3,000	2,048	5,047.5
	PDVSA220	22年2月17日	12.75%	2/17 8/17	3,000	2,486	5,486.3
	PDVSA27	27年4月12日	5.38%	4/12 10/12	3,000	1,129	4,128.8
	PDVSA37	37年4月12日	9.75%	4/12 10/12	1,500	1,024	2,523.8
	PDVSA22	22年10月28日	6.00%	4/28 10/28	3,000	1,260	4,260.0
	PDVSA20	20年10月27日	8.50%	4/27 10/27	1,684	1,002	2,685.7
グレースピリオド満了未払					27,078	14,446.3	41,524.1
	電力債18	18年4月10日	8.50%	4/10 10/10	650.0	359.1	1,009.1
グレースピリオド満了未払					650.0	359.1	1,009.1
合計					58,820	35,052	93,872

(出所) Av Security よりベネインベストメント作成

## POINT

ベネズエラの法を司る  
最高裁はマドゥロ政権  
派で占められる。

政権交代後、行政（ゴン  
サレス新政権）は司法  
（最高裁）と衝突する  
ことになる。



## 2. 政権交代後に起こりうる最高裁との衝突

前号「[カントリーリスク・レポート No.362](#)」（2. 政権交代後に起こり得る国会との衝突）にて、仮にゴンサレス候補が大統領に就任した場合、与党が絶対多数派の国会と、どのような衝突が起こり得るかを憲法に照らして考察した。

次は、国会に並んで強い権限を有する「司法（最高裁）」との間に起こり得る衝突について考察したい。

なお、大前提として現在のベネズエラの Carylslia Rodriguez 最高裁判長（本ページ左下の女性）は、与党「ベネズエラ社会主義統一党（PSUV）」に所属していた人物で、2021年8月～同年11月までリベルタドル市長を務めていた人物。

最高裁判長に限らず、最高裁判事の多くは与党系の判事で、最高裁が内部崩壊しない限り、「司法（最高裁）」は「行政（ゴンサレス新政権）」と敵対することになる。

### （1）憲法法廷・政治行政法廷との衝突

最高裁判所には「憲法法廷」「政治行政法廷」「選挙法廷」「民事法廷」「刑事法廷」「社会法廷」の6つの法廷と、この6つの法廷の代表により組織される「大法廷」が存在する。

そのうち、ゴンサレス新政権と衝突が起きやすいのは「憲法法廷」と「政治行政法廷」だろう。

ゴンサレス新政権は、行政として様々な政治的な決断をすることになるが、それらの決断は憲法規則に準じて行われなければならない。

「憲法法廷」は、そのベネズエラ憲法の解釈を司る法廷であり、同法廷が行政の決断を憲法違反と認識すれば、それは憲法上の違反行為に当たる。「憲法法廷」がゴンサレス新政権の足を引っ張ろうとすれば、憲法解釈権を行使し、様々な場面でゴンサレス新政権を妨害することが可能である。

## POINT

また、「政治行政法廷」は、行政の職権乱用を監視する権限があり、法律違反と判断した場合には、行政の決定を無効化する権限を有する。「憲法法廷」と同様に、法律の解釈権を行使し、ゴンサレス新政権を妨害することが可能である。

### (2) 大統領を裁判にかけることも可能

次に憲法で定められている最高裁判所の権限について確認したい。

以下は最高裁判所の権限（憲法第266条）。

なお、赤字の部分がゴンサレス新政権と衝突しそうな文言である。

**憲法・法律の解釈は最高裁が決める。**

**行政の行動は憲法・法律で制限されており、最高裁が憲法・法律の解釈を狭めると行政の行動範囲が狭まる。**

(1) この憲法に従い違憲審査権を行使する

(2) 大統領または大統領代行者を裁判する理由を示し、それが肯定される場合には、国会の事前承認のもとで、確定判決が下されるまで裁判を継続する

(3) 副大統領・国会議員・最高裁判官・大臣・行政監督長・検事総長・会計監査長・州知事・国軍将軍・総督・外交使節団長を裁判する理由を示し、それが肯定される場合には、検事総長またはその代行者がいる場合には、その者に訴状を送付し、その犯罪が普通犯罪である時は、確定裁判まで裁判を継続する

(4) 国・州・市その他の公的機関の間で行政上の紛争が生じた場合に、双方が同レベルの機関であるときは、その紛争を解決すること。ただし、同じ州内の市の間で紛争が生じた場合は、この限りではない。この場合、法律は他の裁判所にその処理の権限を付与することができる

(5) 行政府の規則・その他の一般的または個別の行政項の全部あるいは一部を無効とすることに根拠がある場合は、それを宣言する

(6) 法律で予定されている法文の内容および適用範囲に関する解釈についての上告を処理する

(7) 通常裁判所または特別裁判所にかかわらず、裁判所間で管轄権についての争いが生じた場合、裁判所の階層秩序において、その紛争を解決する決断を下す

(8) 上告を処理する

## POINT

### 最高裁は大統領を裁判

にかけることが可能。

### 最高裁は、国会と協力

して大統領を解任する

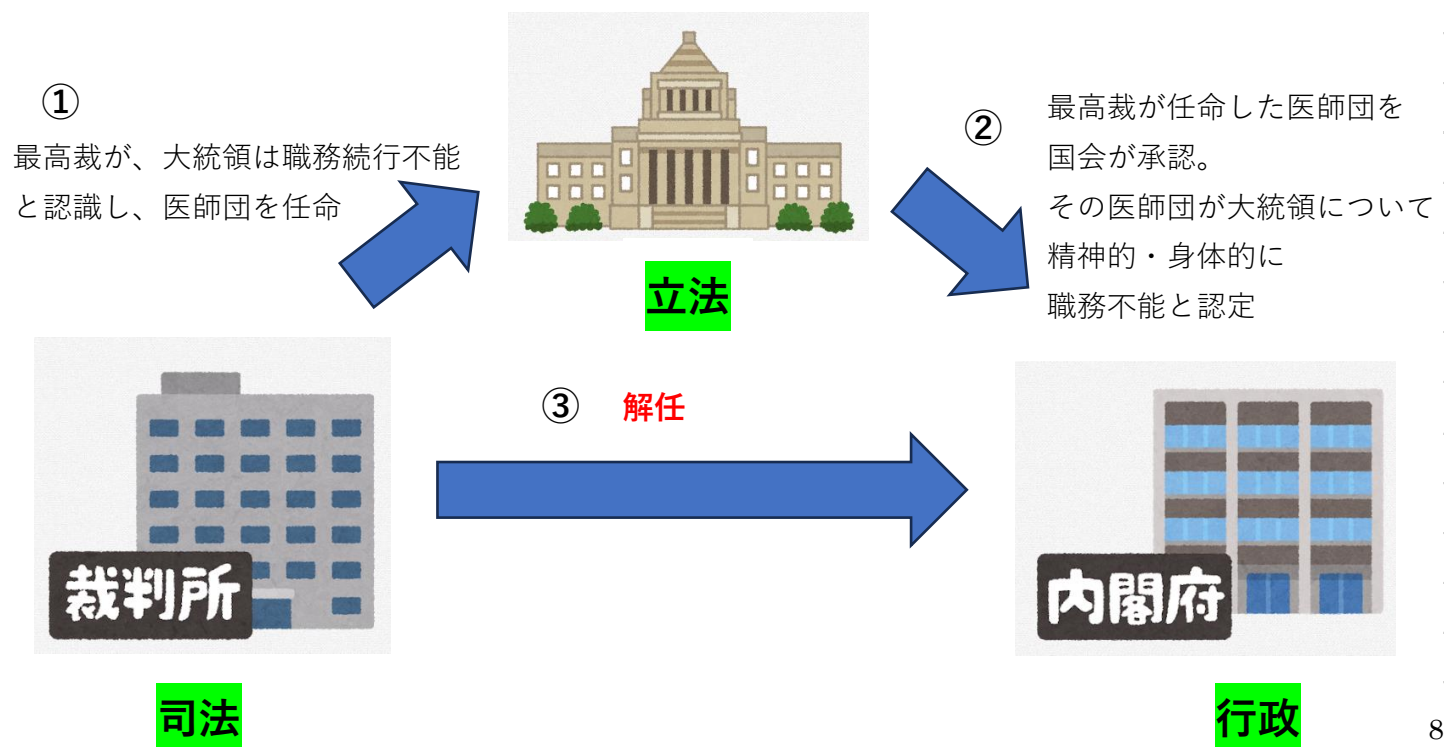
ことが可能。

「(1) この憲法に従い違憲審査権を行使する」については、前述の通り行政(政府)の決定が、憲法違反に該当するかどうかを憲法法院が審議する権利である。

「(5) 行政府の規則・その他の一般的または個別の行政項の全部あるいは一部を無効とすることに根拠がある場合は、それを宣言する」についても、前述の通り、政治行政法院が既存の法律に照らして政府の決定に問題がある場合にその決定を無効化することができることを意味する。

「(2) 大統領または大統領代行者を裁判する理由を示し、それが肯定される場合には、国会の事前承認のもとで、確定判決が下されるまで裁判を継続する」は、最高裁が大統領を裁判にかけることができていることを意味している。ただし、この裁判の結果、大統領が有罪判決を受けた際に、その判決がどのように執行されるのかは前例がないため不明。

そして、最高裁が「大統領は職務続行不能」と認識した場合、国会の承認を受けた専門医師団の診察により大統領を職務不能にすることが可能(憲法233条)。ゴンサレス新政権は、与党系の国会と最高裁と対峙する必要がある、場合によっては強制的に解任される可能性がある。





## POINT

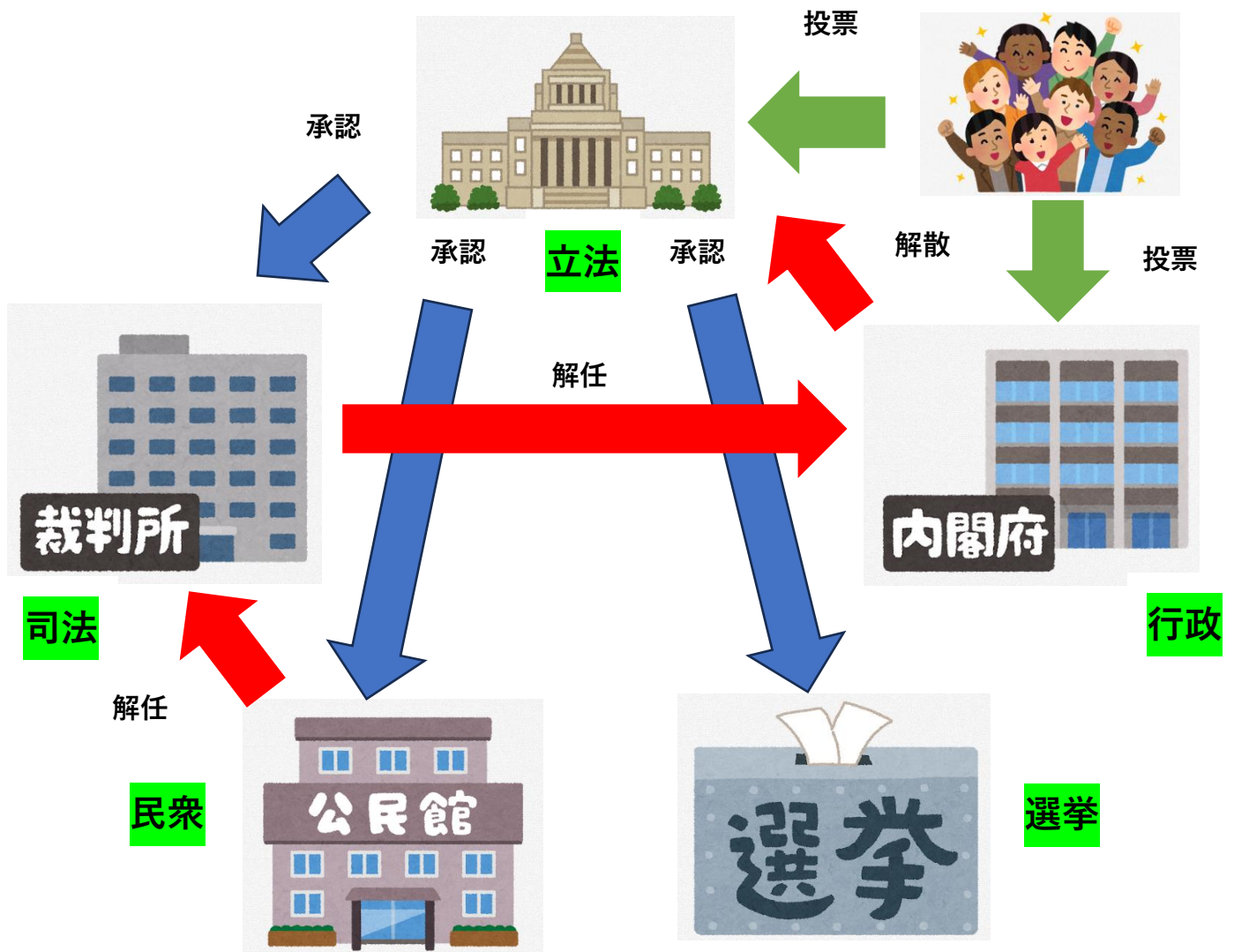
### 3. 5権の長の任命・解任の仕組み

大統領の解任に関する話が出たので、以下では5つの公権力（「行政」「立法」「司法」「選挙」「民衆」）の任命と解任に関する関係を説明したい。

#### 5権の長の任命・解任に関する関係を確認。

前述の通り、「司法（最高裁）」は、国会の協力を得て「行政（大統領）」を解任させることが可能。そして、「行政（大統領）」は「立法（国会）」を解散する権限を持っている（憲法第236条）。

また、「民衆（倫理評議会）」が主導した上で、国会が協力すれば「司法（最高裁）」を解任させることが可能である。



※ 赤色が「解任」、緑色が「投票」、青色が「承認」

## POINT

「立法」「司法」「行政」については、各トップの解任手段が憲法で定められているが、「民衆(倫理評議会)」と「選挙(CNE)」のトップについては解任手段が憲法で定められていない。

一方、「民衆」「選挙」の人事については「国会」が最終承認を行うことが可能。「司法(最高裁判事)」の任命についても「国会」が最終承認を行う。

ただし、「司法」「民衆」「選挙」の選定プロセスは、各公権力が決めるため、原則として他の公権力が選定に関与することはできない。

国会の権限は、あくまで最終承認であり、国会が承認しない場合は「司法」「民衆」「選挙」が改めて選定作業を行うことになる。

これまでの内容をまとめると「立法(国会)」は、「司法」「民衆」「選挙」の最終任命権を有しており、且つ「司法」と協力することで「行政」を解任させることが可能。且つ「民衆」と協力することで「司法」を解任させることも可能。

ベネズエラの憲法において「立法」の権限が非常に大きいことが理解できるだろう。

そして、「行政」は「立法(国会)」を解散させ、選挙を通じて国会を組織し直すことができる。仮に国会を野党多数にすることに成功すれば、ゴンサレス政権は政治的に大きな安定を手にするようになるだろう。従って、ゴンサレス政権は、大統領就任後に国会解散を宣言する可能性はある。

しかし、国会の解散権を発動すれば、他の公権力との衝突を生み、大統領が解任されるリスクが高まる。

国会議員の任期は5年間で、現国会は2026年1月に任期が満了する。

つまり、2025年中に国会議員選が行われるため、ゴンサレス新政権は無理に国会を解散させず、憲法の定め通り、25年に国会議員選を行い、2026年1月から野党多数派の国会を発足させることも可能だろう。

**国会だけが他の公権力**

**の任命・解任に何らか**

**の形で関与することが**

**可能。**

**国会の掌握が政治的な**

**安定に必要。**

**ゴンサレス新政権は国**

**会を解散させるか、現**

**国会を残し、任期が満**

**了する26年1月まで**

**待つかを選ぶことにな**

**る。**

## 4. ベネズエラ債券・経済指標の増減（7月5日時点）

銘柄	利率	満期	BID	ASK	平均	先週比
2018-I	13.625	2018/8/15	18.65	19.7	19.18	3.51
2018-II	13.625	2018/8/15	19.1	20.3	19.70	1.81
2018	7	2018/12/1	14.2	15.5	14.85	4.58
2019	7.75	2019/10/13	14.85	16.15	15.50	5.26
2020	6	2020/12/9	14.2	15.5	14.85	5.51
2022	12.75	2022/8/23	18.65	20.15	19.40	3.88
2023	9	2023/7/5	16.65	17.85	17.25	5.02
2024	8.25	2024/10/13	16.25	17.5	16.88	6.30
2025	7.65	2025/4/21	15.85	17.05	16.45	4.11
2026	11.75	2026/10/21	19.2	20.05	19.63	3.84
2027	9.25	2027/9/15	18.8	19.85	19.33	4.46
2028	9.25	2028/5/7	17.05	18.2	17.63	5.07
2031	11.95	2031/8/5	18.55	19.8	19.18	3.23
2034	9.375	2034/1/13	19.5	20.85	20.18	6.04
2038	7	2038/3/31	14.7	16.15	15.43	5.29
電力債 2018	8.5	2018/4/10	7.5	8.6	8.05	2.22

	利率 %	満期	BID	ASK	平均	先週比
2020	8.5	2020/10/27	76.4	78.5	77.45	0.85
2021	9	2021/11/17	13.2	14.1	13.65	6.02
P 2022	12.75	2022/2/17	14.95	16	15.48	4.74
D 2022(N)	6	2022/10/28	9.3	10.7	10.00	4.71
V 2024	6	2024/5/16	12.4	13.45	12.93	7.26
S 2026	6	2026/11/15	12.25	13.4	12.83	6.21
A 2027	5.375	2027/4/12	12.15	13.35	12.75	5.15
2035	9.75	2035/5/17	14.2	15.35	14.78	5.72
2037	5.5	2037/4/12	12.15	13.25	12.70	5.18

	百万ドル	先週比
外貨準備	10,340	1.23

為替レート	ボリ／ドル	先週比
両替テーブル	36.51	0.18
並行レート	41.23	2.49

（出所）Avsecurity、ベネズエラ中央銀行、Dolar Today

## 解説

今週のベネズエラ債は国債・PDVSA社債ともに大きくプラスに推移した。

マドゥロ政権は米国・野党と協議を再開。この動きを好感し、ベネズエラ債が買われたものと思われる。

ただし、PDVSA 20は先週比0.85%増と小幅なプラスとなった。

7月3日 米国裁判所はPDVSA 20債のCITGO株式50.1%の担保権の保証を取り消す趣旨の判決を下した。

今回の決定は24年2月の時点で折り込み済み（「[カントリーリスク・レポート No.344](#)」  
「[ベネズエラ・トゥデイ No.1027](#)」）だったと思われるが、債権者にとって不利な決定であったことは間違いない。

以上